

# グリーン製品の開発

グローバルな環境対策を取り込んだ社内規格「グリーン製品評価規定」に基づいて、環境面でも優れたグリーン製品の開発を推進しています。

## グリーン製品の開発実績

1999年度は、現金自動取引装置、携帯電話やIAサーバなどに拡大して、計96機種のグリーン製品を製品化しました（累計141機種）

### グリーン製品

デスクトップパソコン	33機種
ノートブックパソコン	22機種
CRT・液晶ディスプレイ	12機種
ページプリンタ	5機種
POS端末	4機種
ネットワーク装置	2機種
現金自動取引装置*	4機種
IAサーバ*	4機種
スキャナ*	3機種
携帯電話*	2機種
小型磁気ディスク*	2機種
光磁気ディスク*	2機種
ワークステーション*	1機種

\*は新規製品を示す(計7製品)

計96機種

### グリーン製品の例

FMV-DESKPOWER

特定臭素系難燃剤の不使用

再生プラスチックを使用

マテリアルリサイクルできるメタリック塗装

マテリアルリサイクルできるメタリック塗装を情報通信機器メーカーで初めて採用

再生プラスチックを本体の台脚に使用

特定臭素系難燃剤の不使用

マニュアルにエコマーク認定再生紙を使用

FMV-BIBLO

非ハロゲン系の難燃剤を使用

マグネシウム合金でリサイクル性向上

マグネシウム合金を本体に使用してリサイクル性を向上

本体カバーのプラスチックに非ハロゲン系の難燃剤を使用

マニュアルにエコマーク認定再生紙を使用

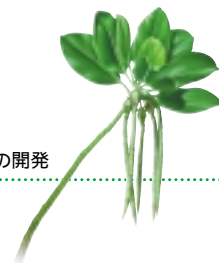
## 製品環境アセスメントの実施

社内規格である「製品環境アセスメント規定」に基づき、新設計品について、40項目にわたるアセスメントを1996年1月から実施しています。1999年度は440件実施し、環境配慮型製品(ワープロ、スーパーコンピュータ、道路画像端末認識装置、カラープラズマディスプレイなど)の開発を推進しました(累計1,294件)。

### アセスメント項目

環境関連法律の遵守..(9)	処理・処分の容易性..(4)
環境保全性.....(1)	収集・運搬の容易性..(1)
省資源化.....(2)	情報開示.....(2)
省エネルギー.....(4)	包装.....(11)
再資源化.....(6)	

( )内は、各アセスメント項目中の小項目を示す(計40項目)



**パーソナルシステム事業部第四技術部長ごあいさつ**

当部門では、主にデスクトップパソコンの開発を行っていますが、この開発の中でグリーン製品化は地球環境負荷の低減のために非常に重要なことと認識しています。1999年度は、33機種の開発を完了し、これまでに48機種のグリーン製品化を行いました。これからも低消費電力化、リサイクル性の高い材料や再生材の採用などによりグリーン製品の開発を積極的に推進していきます。

パーソナルシステム事業部第四技術部長 土井 泰雄



**グリーン製品評価規定【必須評価基準(16項目)】**

**省資源化**

全部品の再資源化可能率が75%以上  
25g以上の再資源化可能なプラスチックを25g以上の全プラスチック重量比で70%以上使用

発泡スチロール使用率が包装材全重量の10%以下  
保護袋の材料はポリエチレン樹脂または紙のみを使用  
20g以上の包装用プラスチック部品すべてに材料表示

**省エネルギー化**

省エネルギー法に適合  
国際エネルギースタープログラムに適合・登録  
節電機能の保有

**有害物質含有規制**

製品、包装材に法律で使用規制している物質を含有していない  
〔アスベスト(石綿)、ポリ塩化ビフェニル(PCB)など〕  
製品、包装材に社内で使用規制している物質を含有していない  
〔テトラクロロエチレン、トリクロロエチレンなど〕

**リサイクル容易性**

素手および一般工具により素材単位に分離・分解可能  
25g以上のプラスチック部品すべてに材料表示  
25g以上のプラスチック部品の塗装、めっきは必要最小限  
ニカド電池を使用する製品は、表示と取り外し容易な構造を採用  
包装箱はすべて再生紙を使用し、再生を妨げる表面処理をしていない

**環境情報の開示**

廃却処分時の注意事項を表示

なお、グリーン製品の次機種には、さらに環境対策を強化した27のレベルアップ項目が順次適用されます。

**グリーン製品への環境シンボルマーク表示**

お客さまへの情報提供および社外に対する積極的な取り組み姿勢のアピールを行うため、「グリーン製品」のカタログや包装箱に当社独自の環境シンボルマークを1998年11月から表示しています。



表示例

**「化学物質含有規制規定」の制定**

環境に配慮した製品の開発をより強化することを目的に、製品への化学物質の含有を禁止または抑制する規定を制定し、設計・開発部門で適用しています。

- 含有禁止物質：PCB、アスベスト、ポリ塩化ナフタレン、CFC、特定ハロン、四塩化炭素など計30物質
- 含有管理物質：カドミウム、六価クロム、ヒ素、水銀、セレン、鉛、HCFC、HFC、ハロゲン系化合物など計155物質

**2000年度の主な実施計画**

- グリーン製品の基幹製品への適用拡大  
UNIXサーバ、システムプリンタなど
- グリーン製品評価規定の拡充  
製品別規定の制定、基準強化